

児童家庭支援センター あいどう

令和6年7月から、地域の児童福祉に関する様々な問題について、家庭や市町村、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言や支援を行う児童家庭支援センターあいどうの運営を開始した。

開設にあたっては、香南市、香美市、南国市、安芸市、芸西村、本山町の行政機関や香南市内の小中学校、保育園・幼稚園、地区民児協などに児童家庭支援センターの広報活動を行った。その効果もあり、香南市や芸西村、本山町等からの要請を受け相談実績に繋げることができた。

(1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業

地域の児童の福祉に関する諸問題について、市町村や家庭その他から、想定を上回る多くの相談を受け、必要な助言や支援を行った。

	年間相談実人員数	年間相談延べ人員数
来所相談	13	31
電話相談	36	632
訪問相談	30	399
その他	2	2

※通所指導、派遣相談、心理療法及びメール・手紙による相談等については「その他」とする。

(2) 市町村の求めに応ずる事業

(3) 県又は児童相談所等からの受託による指導

(4) 里親等への支援

市町村や児童相談所からの指導委託や事業委託、里親からの相談はなかった。

(5) 関係機関等との連携・連絡調整

香南市、芸西村の要保護児童対策協議会のメンバーとなり会議に参加するとともに、各機関の要請に応じた個別ケース会への参加、研修会での事例発表など関係機関との連絡調整や連携した取組みを行った。

事業内容	実施回数
要保護児童対策協議会 代表者会実務者会への参加	8
個別ケース会への参加	7
研修会での講義	1

(6) 子育て短期支援事業等

相談業務で関係のできているケースなどは、ショートステイの連絡調整を行い、本体施設と連携しながら受け入れを促進した。

(7) 広報活動

パンフレットやリーフレットを作成するとともに、ホームページにあいどうのページを設定し、ブログでの情報発信も随時実施し広報活動を展開した。